

(案)

第2次砺波市総合計画

2017-2026

～ 庄川と散居が織りなす花と緑のまち ～
もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”



目 次

第1章 序論

1	計画策定の趣旨.....	4
2	計画の構成と期間.....	5
3	計画の推進.....	6
4	位置と地勢.....	7
5	砺波市の現況.....	8
6	市民アンケート調査.....	15
7	市を取り巻く状況及び課題.....	20

第2章 基本構想

1	基本構想の体系.....	26
2	基本理念.....	27
3	将来像.....	28
4	基本方針・共通方針.....	29
5	将来人口.....	31
6	土地利用の基本的方向.....	33

第3章 基本計画（前期）

1	基本計画の構成.....	38
2	施策の体系.....	39
3	10WAVEプロジェクト.....	41
4	主な個別計画の位置づけ.....	44
5	基本計画（各論）	
（1）	基本方針1 と もに輝き支えあう 人づくり.....	47
（2）	基本方針2 な ごやかな暮らしを育む 安心づくり.....	72
（3）	基本方針3 み らいに活力をつなげる まちづくり.....	99
（4）	共通方針 協働と持続可能な自治体経営.....	136
6	財政の見通しと概算事業費.....	147

資料編.....	148
----------	-----

第 1 章 序 論

1 計画策定の趣旨

砺波市では、平成 16 年 11 月の新砺波市誕生後、平成 19 年度（2007 年度）から平成 28 年度（2016 年度）までを計画期間とする「第 1 次砺波市総合計画」を策定し、「庄川と散居に広がる 健康フラワー都市」を市の目指す将来像に掲げ、その計画に沿った行政運営を推進してきました。

これまで人口増加が続けていた本市においても、近年は人口減少の局面を迎えており、今後、市民生活や行財政運営などに大きな影響が生じることが懸念されます。また、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの多様化など、様々な課題に対応していくことが求められており、本市の特徴を生かして地方創生を推進し、より魅力的で活力のある住みよい砺波市をつくり上げていく必要があります。

これらの状況を踏まえつつ、「第 1 次砺波市総合計画」の計画期間が平成 28 年度（2016 年度）をもって終了することから、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 か年を計画期間とする「第 2 次砺波市総合計画」を策定しました。

この計画は、今後 10 年間で目指すべき本市の将来像とその実現のための施策を取りまとめたものであり、まちづくりの「羅針盤」として、本市の最上位計画と位置付け、まちづくりを総合的かつ計画的に展開するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 基本構想

本市が目指すべき将来像と基本理念を明らかにし、これを実現するためのまちづくりの基本方針を示したものです。

基本構想の期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。

(2) 基本計画

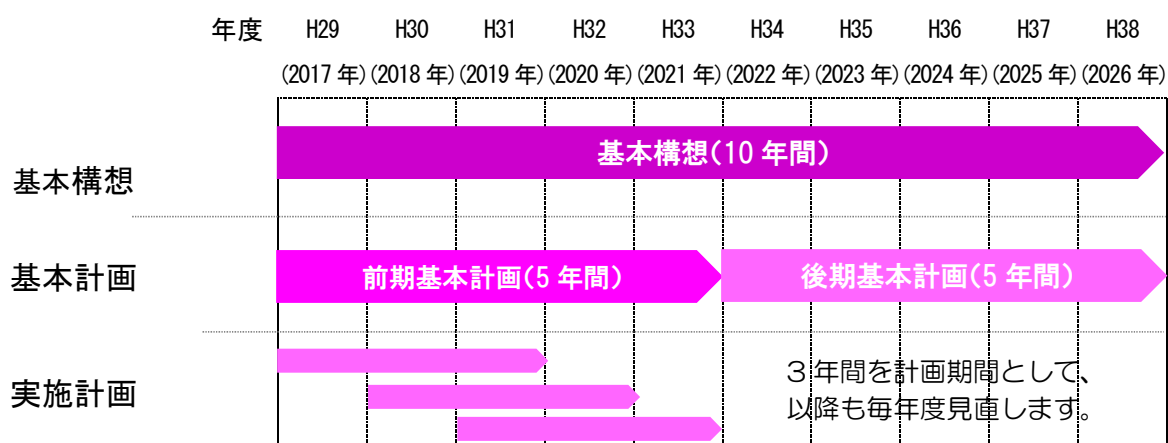
基本構想に基づき、まちづくりの主要施策の内容を体系的に定めたものです。

基本計画の期間は、前期と後期に分けて、平成 29 年度（2017 年度）から平成 33 年度（2021 年度）までを前期 5 年間、平成 34 年度（2022 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までを後期 5 年間とします。

(3) 実施計画

基本計画に定めるまちづくりの主要施策を実行するための具体的な事業計画です。実施計画は、向こう 3 年間を計画期間として毎年ローリング方式により策定します。

※ 実施計画は、年度ごとに本書とは別に定めます。



3 計画の推進

本計画を着実に進めるため、基本計画の施策ごとに目標値を設定し、目標の達成状況等を点検・評価、改善するPDCAサイクルによる進行管理を行い、その結果を実施計画に反映させて予算編成と連動させます。

さらに、施策の取組などの積極的な周知に努めながら、市民や地域、企業、関係団体との協働により、計画の推進を図ります。



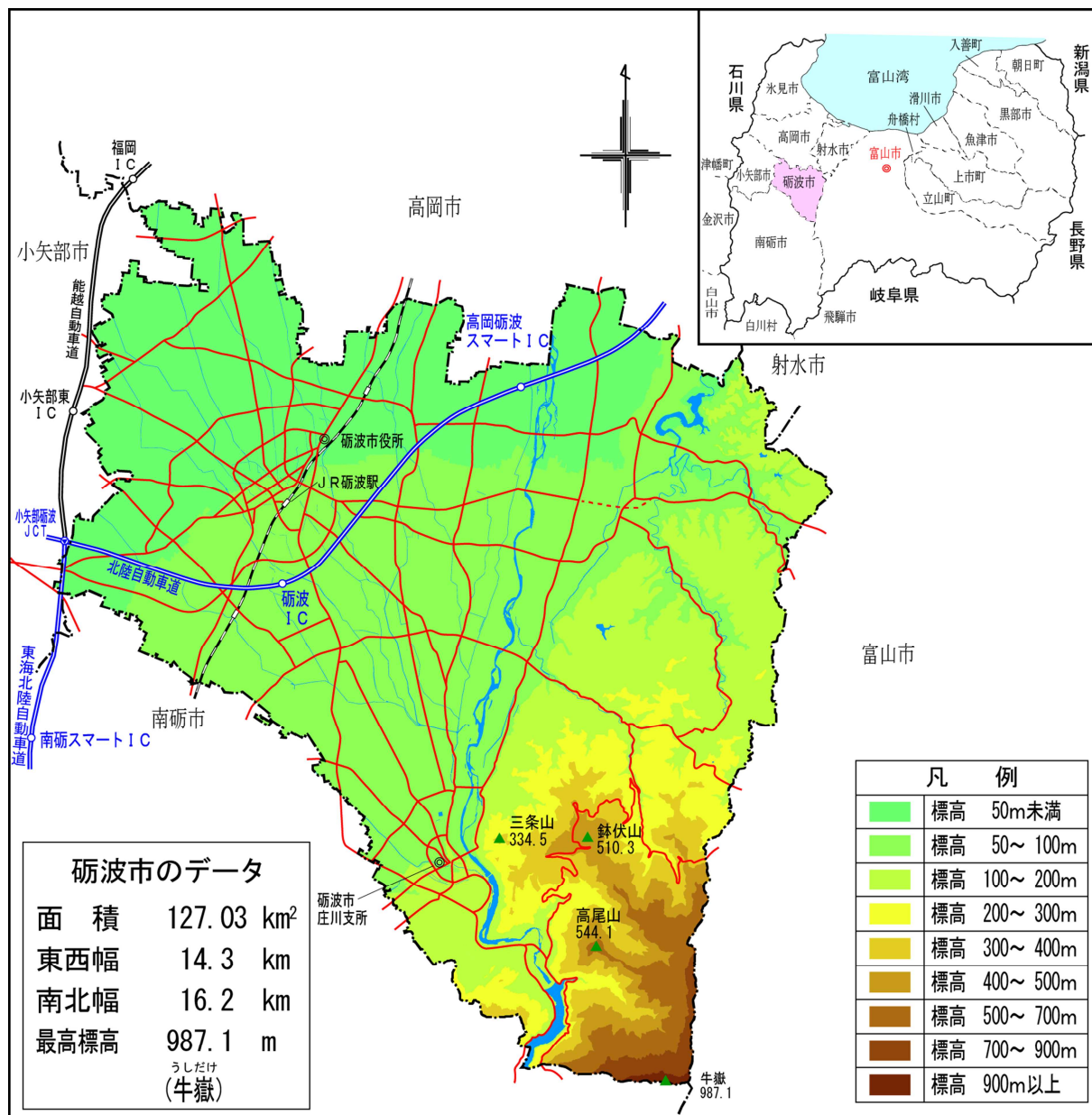
4 位置と地勢

本市は、平成16年11月1日に旧砺波市と旧庄川町が合併し、新砺波市として誕生しました。富山県の西部に位置し、東西14.3km、南北16.2kmで、面積は127.03km²です。

北は高岡市、南は南砺市、東は富山市と射水市、西は小矢部市に接しており、「庄川」によって形成された勾配の緩やかな扇状地と、牛嶽から北に向かって連なる鉢伏山を含む庄東山地や芹谷野段丘から成り立っています。

市域の平野部は、散居景観が広がる農村地帯と出町地区や東山見、青島地区の市街地で形成されており、市域の東側には、飛騨山地に源を発する清流「庄川」が南北に貫流し、高岡市、射水市を経て、富山湾に注いでいます。

また、市内を南北に一般国道156号及び北陸新幹線と接続するＪＲ城端線が、東西に北陸自動車道及び一般国道359号が通っており、市内中心部にＪＲ砺波駅や北陸自動車道砺波インターチェンジ、高岡市との市域境界に高岡砺波スマートインターチェンジ、小矢部市との市域境界に北陸自動車道と東海北陸自動車道及び能越自動車道が交わる小矢部砺波ジャンクションを有する交通の要衝となっています。



5 砺波市の現況

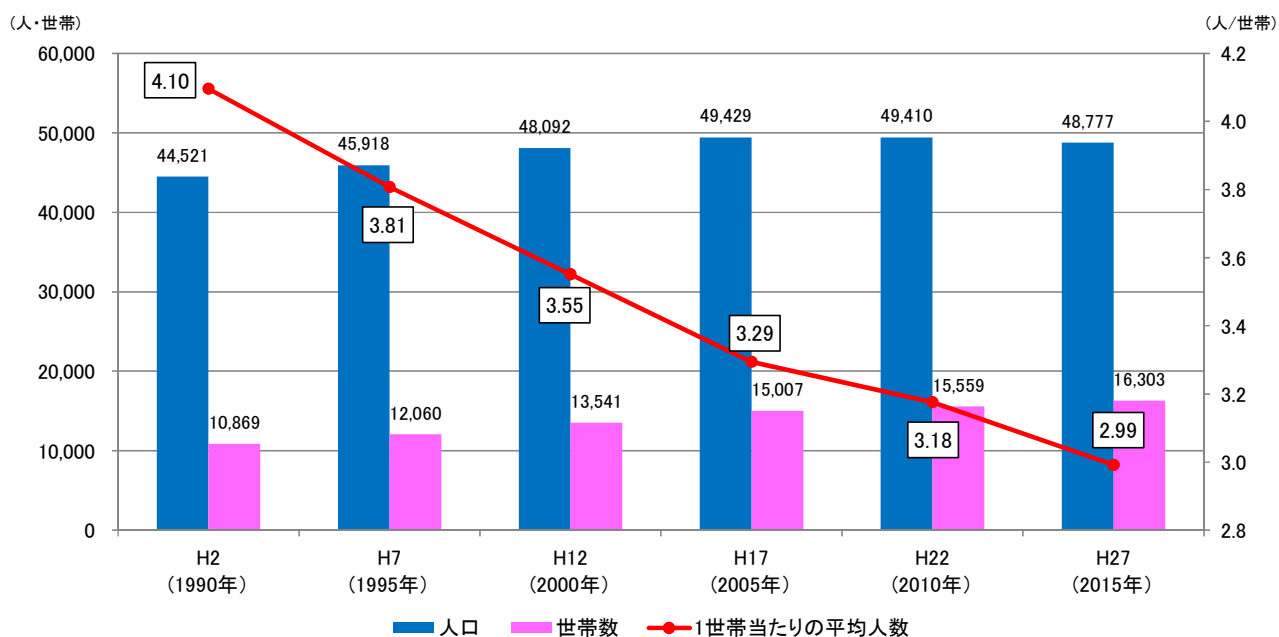
(1) 人口・世帯数等の推移

国勢調査による本市の人口の推移をみると、46,026 人であった昭和 25 年（1950 年）以降は高度経済成長の影響から都市部への人口流出により減少傾向がみられましたが、41,403 人となった昭和 45 年（1970 年）以降は増加に転じ、平成 17 年（2005 年）には 49,429 人と人口のピーク^(※1)を迎えました。その後は、やや減少傾向で推移し、人口移動調査による平成 27 年（2015 年）の人口は 48,777 人で平成 17 年（2005 年）から 652 人減っています。

一方、世帯数は、平成 2 年（1990 年）の 10,869 世帯から平成 27 年（2015 年）には 16,303 世帯と増加傾向にあり、1 世帯当たりの平均人数は、平成 2 年（1990 年）の 4.10 人から平成 27 年（2015 年）の 2.99 人と減少傾向にあります。

(※1) 住民基本台帳と外国人登録者数との合計による人口のピークは、平成 18 年 11 月末の 50,248 人

■人口・世帯数等の推移



資料：国勢調査（～H22）人口移動調査（H27）各年 10 月 1 日現在

平成 22 年（2010 年）における、「夫婦のいる一般世帯」10,947 世帯のうち、「夫・妻ともに就業している世帯」（共働き世帯）は 6,867 世帯で、夫婦共働きの割合は 62.7%となっており、これは国の 45.4%、県の 54.7%と比べて高い水準となっています。

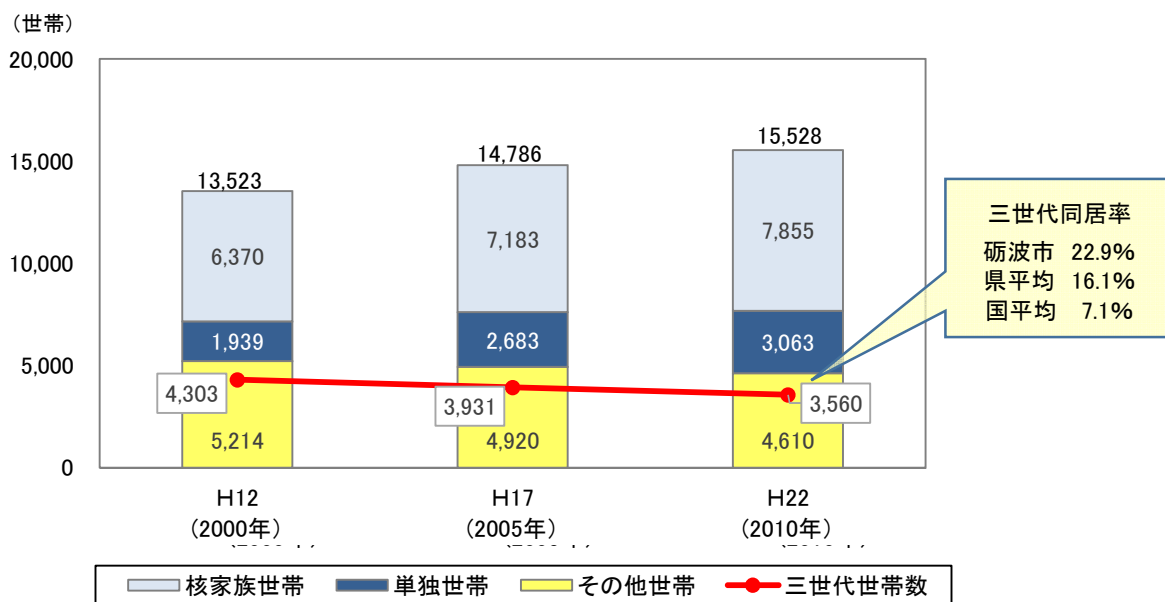
■夫婦共働き率の状況

	砺波市	富山県	全国
H22(2010 年)	62.7%	54.7%	45.4%

資料：国勢調査

平成 22 年（2010 年）の世帯類型をみると、核家族世帯が 7,855 世帯、単独世帯が 3,063 世帯、その他世帯が 4,610 世帯となっており、うち三世代世帯は 3,560 世帯となっています。平成 12 年（2000 年）からの推移をみると単独世帯や核家族世帯が増加している一方で、三世代世帯は減少しているものの、国や県の平均と比べて本市の三世代同居率は高くなっています。

■世帯類型の推移



資料：国勢調査

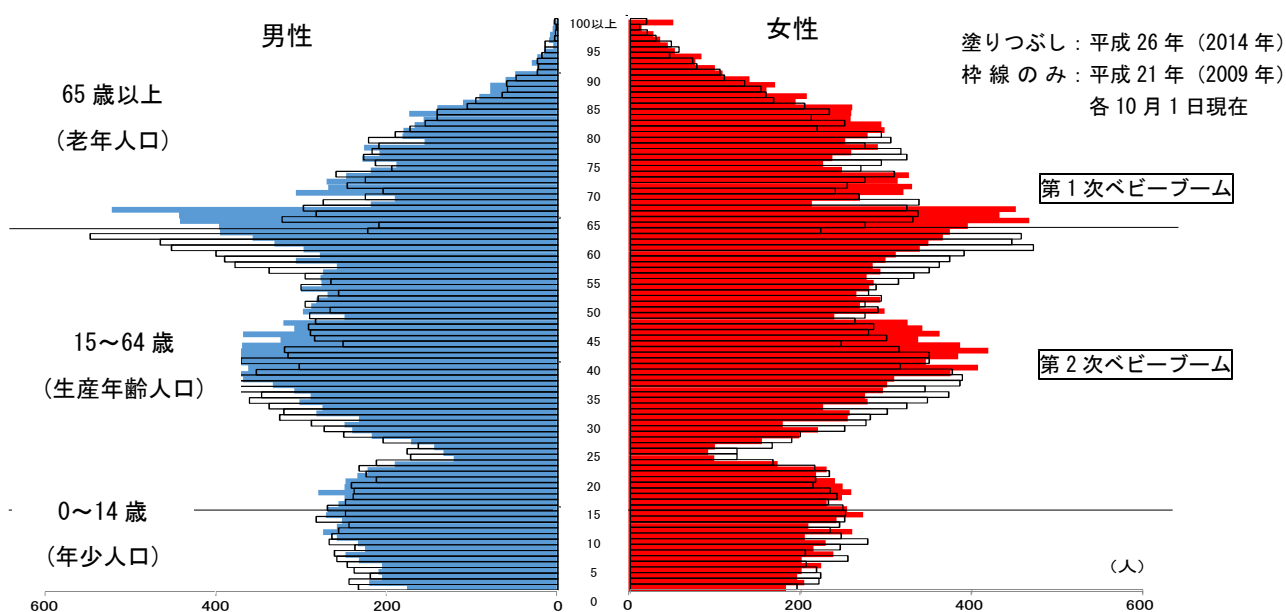
※本ページにおける世帯数の合計は「施設等の世帯」を除いた「一般世帯」の合計であり、前ページの総世帯数とは一致しません。

(2) 年齢別人口の状況

本市の人口構成をみると、男女ともいわゆる第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代の人口が多くなっている一方で、25歳前後の人口が極端に少なくなっています。

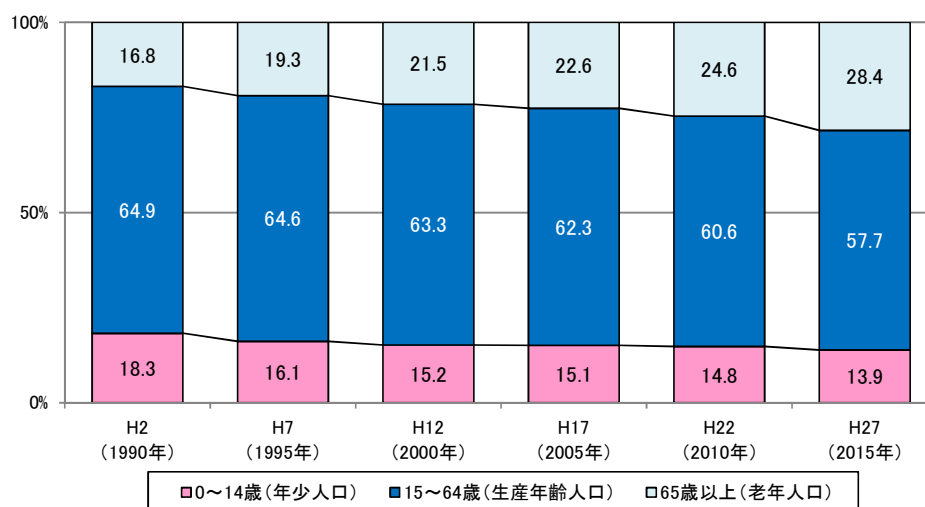
また、年齢3区分別人口割合の推移をみると、0歳から14歳の年少人口割合が平成2年（1990年）の18.3%から平成27年（2015年）の13.9%へと4.4ポイント減少するとともに、15歳から64歳の生産年齢人口割合が平成2年（1990年）の64.9%から平成27年（2015年）の57.7%へと7.2ポイント減少している一方で、65歳以上の老年人口割合は平成2年（1990年）の16.8%から平成27年（2015年）の28.4%へと11.6ポイント増加しており、少子高齢化が進行しています。

■人口ピラミッド：平成26年（2014年）と平成21年（2009年）の比較



資料：人口移動調査

■年齢3区分別人口割合の推移



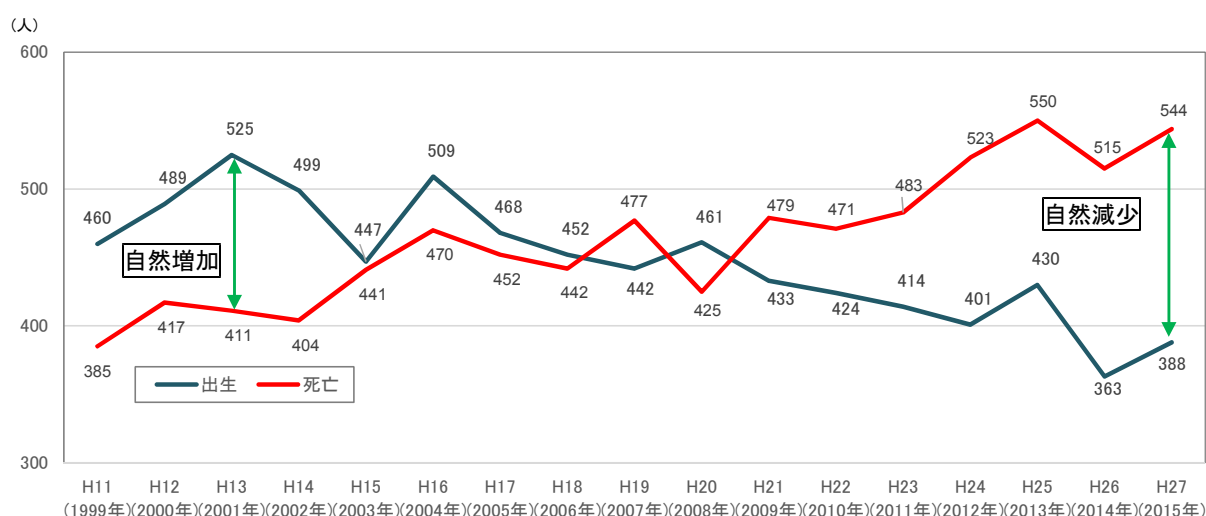
資料：国勢調査（～H22）人口移動調査（H27）各年10月1日現在

(3) 自然動態の推移

出生数の推移をみると、平成 13 年（2001 年）には 525 人、平成 16 年（2004 年）には 509 人となるなど 500 人を超える年も見られましたが、その後は緩やかな減少傾向に転じ、平成 27 年（2015 年）には 388 人となっています。一方で、死亡数は増加傾向にあり、平成 24 年（2012 年）以降 500 人を上回り、平成 27 年（2015 年）は 544 人となっています。自然動態（出生数と死亡数の差）は平成 21 年（2009 年）以降マイナスとなっており、平成 27 年（2015 年）は 156 人減となっています。

平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率^(※1)（推定値）をみると 1.59 であり、国や県をやや上回っているものの、人口を維持する基準である人口置換水準 2.07 を大きく下回っています。

■出生数・死亡数の推移



資料：人口移動調査(前年 10 月 1 日～9 月 30 日)

■合計特殊出生率の推移

	H21 (2009 年)	H22 (2010 年)	H23 (2011 年)	H24 (2012 年)	H25 (2013 年)	H26 (2014 年)	H27 (2015 年)
砺波市	1.37	1.56	1.51	1.39	1.53	1.36	1.59
富山県	1.37	1.42	1.37	1.42	1.43	1.45	1.51
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.46

※平成 27 年の値は概数

資料：人口動態統計

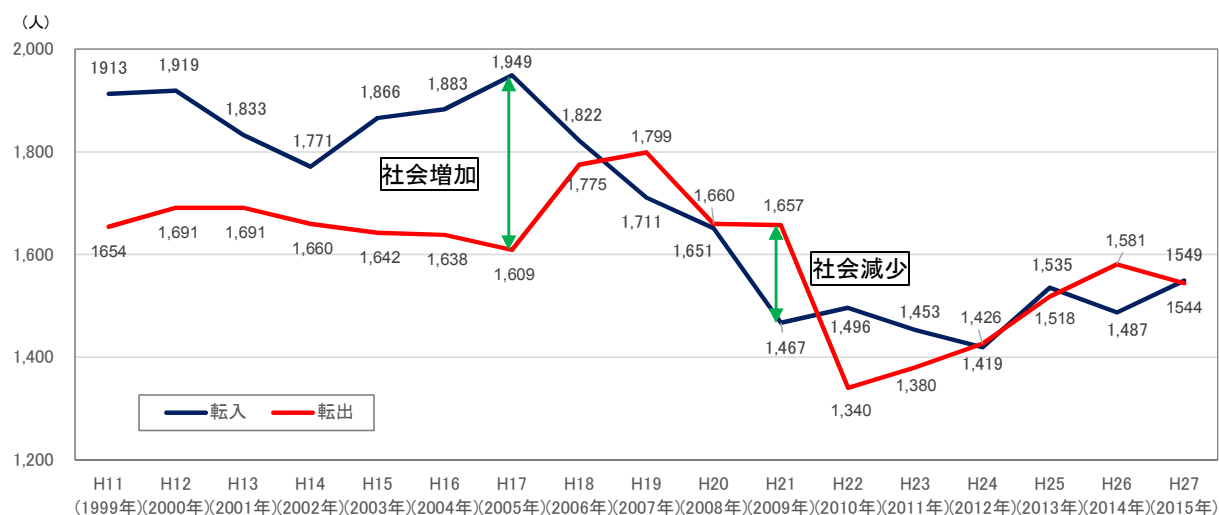
(※1) 合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に産む平均子供数の推計値

(4) 社会動態の推移

転入・転出の推移をみると、平成 18 年（2006 年）頃までは転入超過が続いていましたが、平成 19 年（2007 年）を境に転出超過の傾向が強くなり、平成 24 年（2012 年）以降は転出と転入がほぼ拮抗している状況にあります。

■ 転入・転出の推移

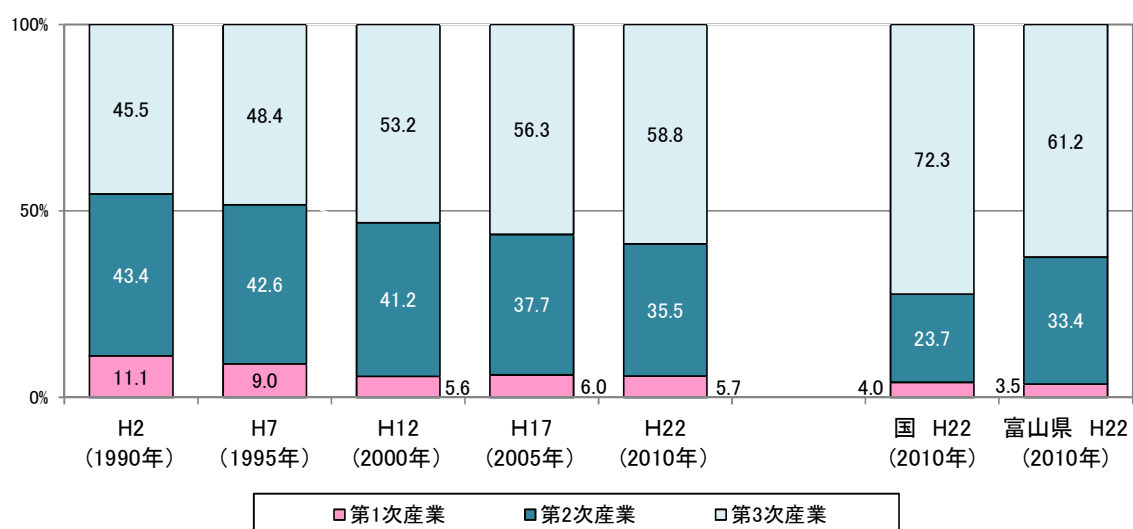


資料：人口移動調査(前年 10 月 1 日～9 月 30 日)

(5) 産業別就業状況

産業別就業者構成比の推移をみると、第1次産業は平成2年（1990年）の11.1%から平成22年（2010年）の5.7%と5.4ポイント低下し、第2次産業は平成2年（1990年）の43.4%から平成22年（2010年）の35.5%と7.9ポイント低下しています。一方、第3次産業は平成2年（1990年）の45.5%から平成22年（2010年）の58.8%と13.3ポイント上昇しており、全体的な傾向として、就業者の構成割合は第1次産業及び第2次産業から第3次産業へと推移しています。一方、国や県と比較すると第1次産業及び第2次産業の比率が高く、第3次産業の比率が低くなっています。

■産業別就業者構成比の推移



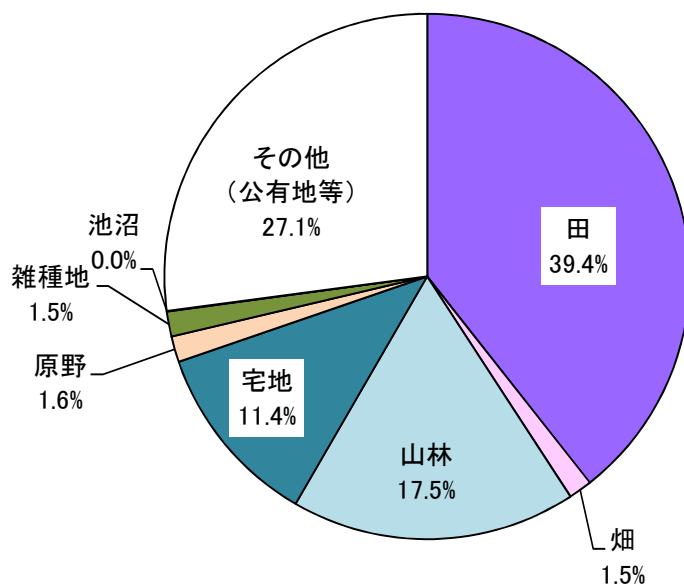
資料：国勢調査

※「分類不能」を含むため、合計が100%にならない場合があります。

(6) 土地利用の状況

土地利用の状況をみると、田や畑など農地として利用されている土地が最も多く、次いで山林、宅地の順となっています。

■土地利用の構成



平成 27 年 1 月 1 日現在
資料：統計となみ

■土地利用の推移

(単位：ha)

地 目	H18 (2006年)	H19 (2007年)	H20 (2008年)	H21 (2009年)	H22 (2010年)	H23 (2011年)	H24 (2012年)	H25 (2013年)	H26 (2014年)	H27 (2015年)
田・畑	5,289	5,267	5,243	5,224	5,218	5,211	5,208	5,206	5,197	5,185
山 林	2,214	2,202	2,203	2,204	2,204	2,205	2,203	2,216	2,219	2,267
宅 地	1,391	1,401	1,413	1,420	1,425	1,432	1,435	1,437	1,438	1,447
その他	3,802	3,826	3,837	3,848	3,849	3,848	3,850	3,837	3,841	3,804
合 計	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,703

各年 1 月 1 日現在
資料：統計となみ

※ 市の面積は、国土交通省国土地理院「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調」により
12,696ha から 12,703ha へ変更となりました。

6 市民アンケート調査

(1) 調査概要

- ・調査地域：砺波市全域
- ・調査対象：砺波市在住の20歳以上の男女
- ・抽出方法：住民基本台帳から無作為に2,000人を抽出
- ・調査期間：平成27年6月23日（火）～ 7月6日（月）
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法
- ・配布数及び回収数・率

配布数（件）	有効回答数（件）	有効回答率（％）
2,000	971	48.6％

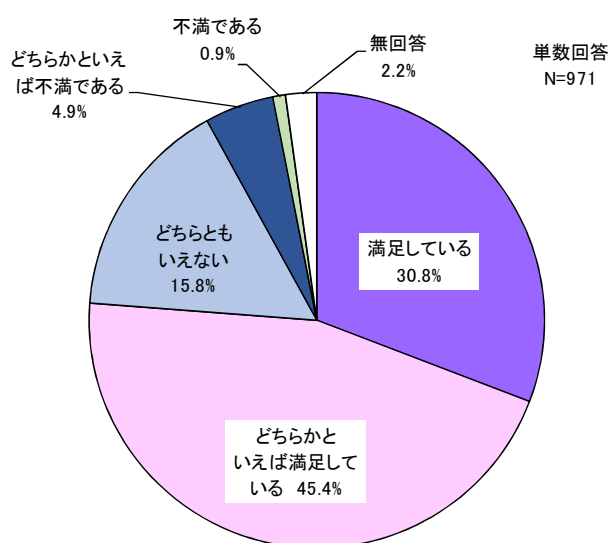
※図表中のNは回答者数を表しています。

(2) 調査結果（抜粋）

①砺波市の生活の満足度

本市での生活の満足度について聞いたところ、「満足している」が30.8%、「どちらかといえは満足している」が45.4%と満足している人が76.2%となっています。また、「どちらともいえない」の15.8%を加えると、全体の92%はおおむね不満がないものとなっています。

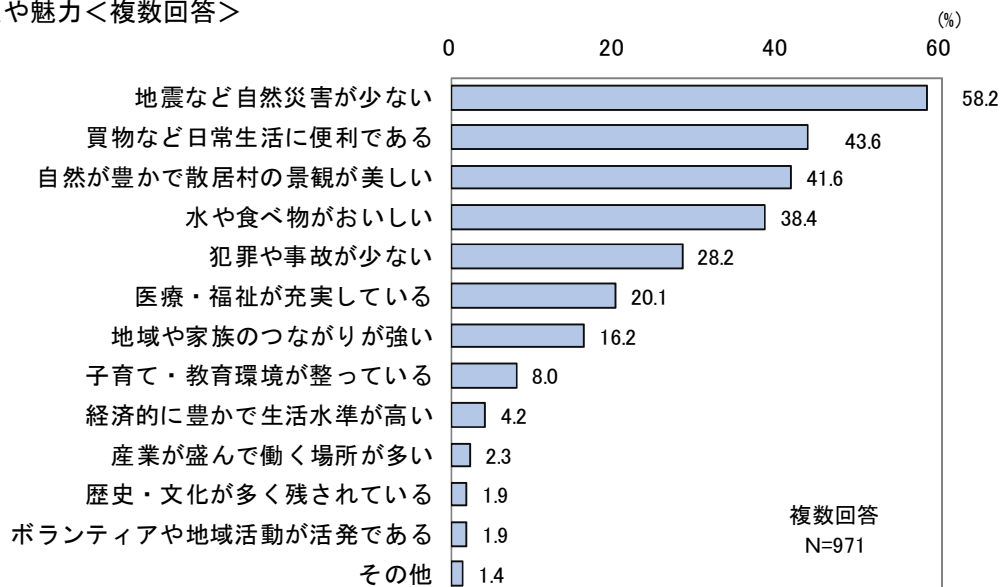
■生活の満足度＜単数回答＞



②砺波市の良い点や魅力

本市の良い点や魅力について聞いたところ、「地震など自然災害が少ない」が58.2%と最も多く、次いで「買物など日常生活に便利である」が43.6%、「自然が豊かで散居村の景観が美しい」が41.6%、「水や食べ物がおいしい」が38.4%の順となっています。

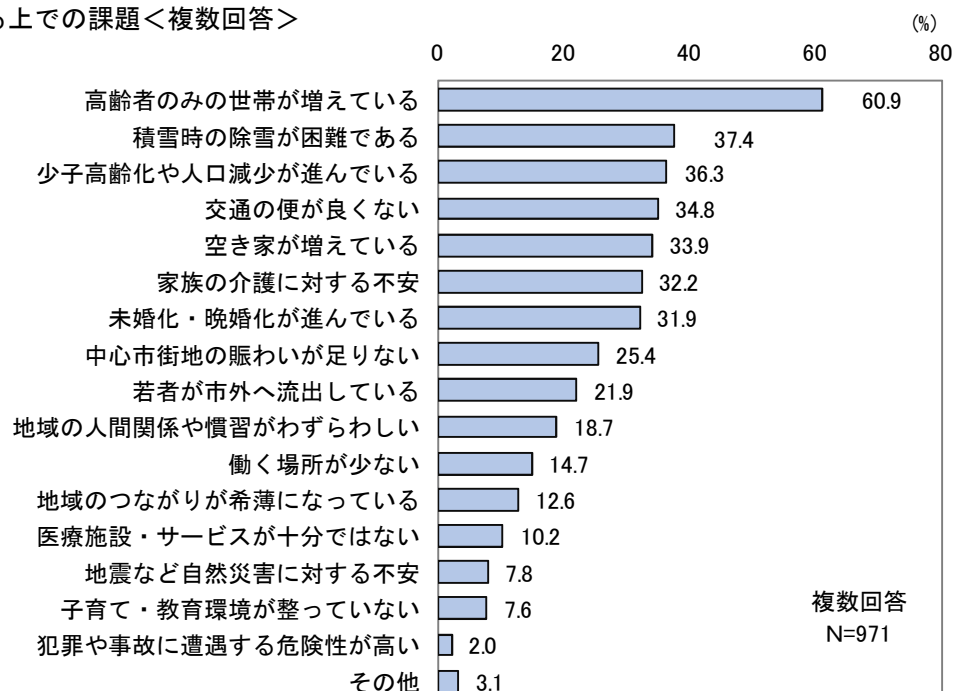
■良い点や魅力＜複数回答＞



③砺波市で生活する上での課題

本市で生活する上での課題や不便なことを聞いたところ、「高齢者のみの世帯が増えている」が60.9%と最も多く、次いで「積雪時の除雪が困難である」が37.4%、「少子高齢化や人口減少が進んでいる」が36.3%、「交通の便が良くない」が34.8%の順となっています。

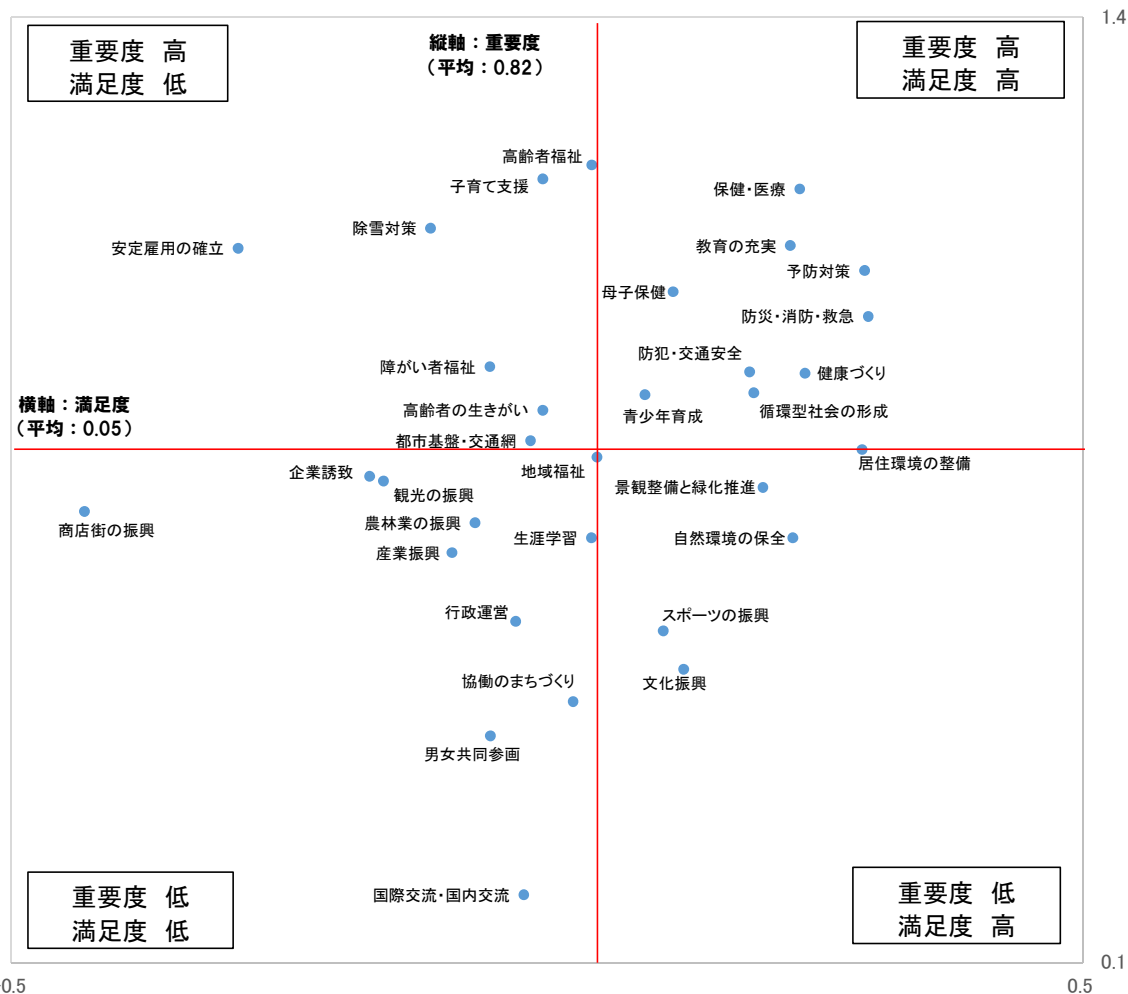
■生活する上での課題＜複数回答＞



④施策に対する満足度と重要度

各施策に関する満足度及び重要度をもとに散布図を作成し、満足度と重要度の相関をみると、施策における今後の方向性が示されます。例えば、重要度が高い一方で満足度が低い施策は、今後重点的に取り組む必要のある施策といえます。特に「安定的な雇用の確立」や「除雪対策」、「子育て支援」などで重要度が高く、満足度が低くなっており、今後、住みやすいまちづくりを進める上で、重点的に取り組むべき課題であると考えられます。

■施策の満足度と重要度の相関



【満足度・重要度の集計について】

各施策に関する項目ごとの満足度と重要度を点数化し、それぞれの点数をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、32 施策を散布図上に示したものが相関図となります。満足度、重要度ともに-2 から+2 の値を取り、上に行くほど重要度が高く、右に行くほど満足度が高い施策となります。なお、32 施策の満足度の平均は 0.05、重要度の平均は 0.82 となっています。

施策タイプⅠ	施策タイプⅡ
今後の重要度が高いが、現在の満足度が低いため、 「力を入れて取り組むべき項目」	今後の重要度が高いが、現在の満足度も高いため、 「現状維持を図るべき項目」
現在の満足度が低いが、今後の重要度も低いため、 「状況に応じて取り組むべき項目」	現在の満足度が高く、今後の重要度は低いため、 「ニーズを超えたサービス提供がある項目」
施策タイプⅢ	施策タイプⅣ

⑤重視すべき施策

特に重点的に力を入れるべき施策について聞いたところ、「高齢者福祉の充実」が27.5%と最も多く、「子育て支援・子育て施設の充実」が23.9%、「地域保健・医療の充実」が14.2%、「除雪対策の推進」が14.0%、「教育の充実」が13.5%の順となっています。

男女別にみると、男性は「子育て支援・子育て施設の充実」、女性は「高齢者福祉の充実」が最も多くなっています。また、男性は女性に比べて「賑わいと魅力ある商店街の振興」、「企業誘致の推進」などが多くなっており、女性は男性に比べて「高齢者福祉の充実」、「みんなで支えあう福祉活動の推進」などが多くなっています。

年代別にみると、「40歳代以下」は「子育て支援・子育て施設の充実」が最も多く、「50歳代以上」は「高齢者福祉の充実」が最も多くなっています。また、「30歳代」と「40歳代」で「教育の充実」が2割超と他の年代に比べて多くなっています。

■重視すべき施策【性別・年代別】＜複数回答＞

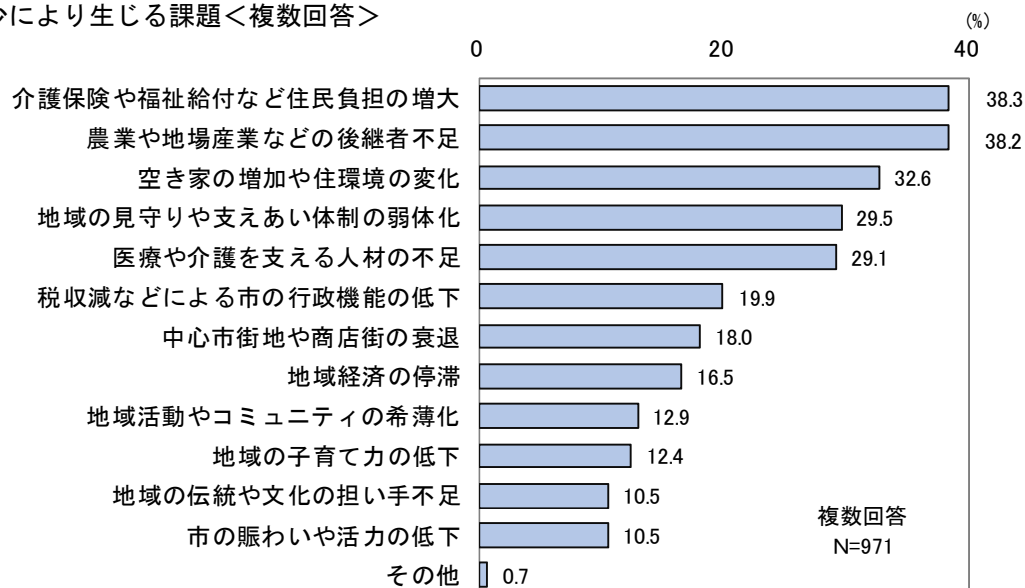
(単位：%)

	全 体 (N=971)	性別		年代別					
		男 性 (N=420)	女 性 (N=551)	29歳以下 (N=60)	30歳代 (N=102)	40歳代 (N=156)	50歳代 (N=161)	60歳代 (N=243)	70歳以上 (N=249)
高齢者福祉の充実	27.5	22.6	31.2	10.0	14.7	34.0	30.4	34.6	24.1
子育て支援・子育て施設の充実	23.9	23.8	24.0	45.0	50.0	34.6	21.7	17.7	8.8
地域保健・医療の充実	14.2	12.4	15.6	15.0	20.6	16.0	14.9	14.4	9.6
除雪対策の推進	14.0	12.9	14.9	18.3	18.6	19.2	14.9	12.3	8.8
教育の充実	13.5	12.9	14.0	15.0	22.5	20.5	11.2	10.3	9.6
安定した魅力ある雇用環境の確立	13.0	12.9	13.1	13.3	9.8	17.9	14.9	14.0	8.8
高齢者の生きがいの充実	9.9	10.2	9.6	5.0	3.9	7.1	8.1	14.0	12.4
賑わいと魅力ある商店街の振興	8.7	11.2	6.7	16.7	11.8	8.3	7.5	10.3	4.8
予防対策の充実	8.4	8.1	8.7	11.7	8.8	11.5	9.3	7.0	6.4
健康づくりの推進	8.2	6.7	9.4	1.7	8.8	5.1	8.1	11.1	8.8
親と子が健やかに暮らせる環境づくり	8.0	8.6	7.6	10.0	16.7	7.7	6.2	8.2	5.2
都市基盤・交通網の整備	7.6	9.3	6.4	16.7	11.8	7.7	10.6	5.8	3.6
企業誘致の推進	7.5	11.0	4.9	10.0	8.8	7.1	8.7	7.0	6.4
地域防災・消防・救急体制の整備	6.8	6.7	6.9	6.7	2.0	5.8	8.7	8.2	6.8
景観の整備と緑化の推進	5.7	6.0	5.4	6.7	6.9	5.1	4.3	9.1	2.8
観光の振興	5.5	7.1	4.2	6.7	7.8	5.8	6.8	5.3	3.2
みんなで支えあう福祉活動の推進	5.3	2.9	7.1	3.3	3.9	5.1	6.2	4.5	6.4
農林業の振興	5.3	7.1	3.8	3.3	4.9	3.2	6.8	8.6	2.8
活力ある健全な青少年の育成	5.1	3.3	6.5	1.7	2.9	1.9	8.1	5.3	6.8
スポーツの振興	4.8	6.7	3.4	10.0	7.8	7.1	3.7	4.1	2.4
障がい者(児)福祉の充実	4.3	3.8	4.7	3.3	2.9	4.5	5.0	6.6	2.4
自然環境の保全	4.3	5.5	3.4	1.7	2.9	5.8	5.0	6.6	2.0
持続可能な行政の運営	3.9	4.5	3.4	3.3	1.0	1.3	5.0	4.5	5.6
快適な居住環境の整備	3.8	5.0	2.9	1.7	4.9	2.6	3.1	5.8	3.2
生涯学習の推進	3.4	1.9	4.5	5.0	2.9	3.2	3.1	3.7	3.2
防犯体制の充実と交通安全の推進	3.2	1.9	4.2	3.3	1.0	5.1	5.0	2.9	2.0
芸術文化の振興と伝統文化の継承	3.0	3.3	2.7	5.0	3.9	2.6	5.0	2.1	2.0
循環型社会の形成	2.9	3.6	2.4	1.7	-	4.5	3.7	3.7	2.0
市民と協働のまちづくりの推進	2.4	2.1	2.5	1.7	2.9	0.6	3.7	1.2	3.6
男女共同参画社会の推進	2.1	1.7	2.4	8.3	2.9	1.3	0.6	2.1	1.6
既存産業への支援・伝統産業の振興	1.9	3.1	0.9	1.7	-	3.2	0.6	2.5	2.0
国際交流・国内交流の推進	1.3	1.2	1.5	5.0	-	1.3	0.6	0.8	2.0

⑥人口減少により生じる課題

今後、本市においても人口減少が進む中で、人口減少により市及び住んでいる地域でどのような問題が起こっているか(起こると思うか)聞いたところ、「介護保険や福祉給付など住民負担の増大」が38.3%と最も多く、次いで「農業や地場産業などの後継者不足」が38.2%、「空き家の増加や住環境の変化」が32.6%、「一人暮らし高齢者などに対する地域の見守りや支えあい体制の弱体化」が29.5%、「医療や介護を支える人材の不足」が29.1%の順となっています。

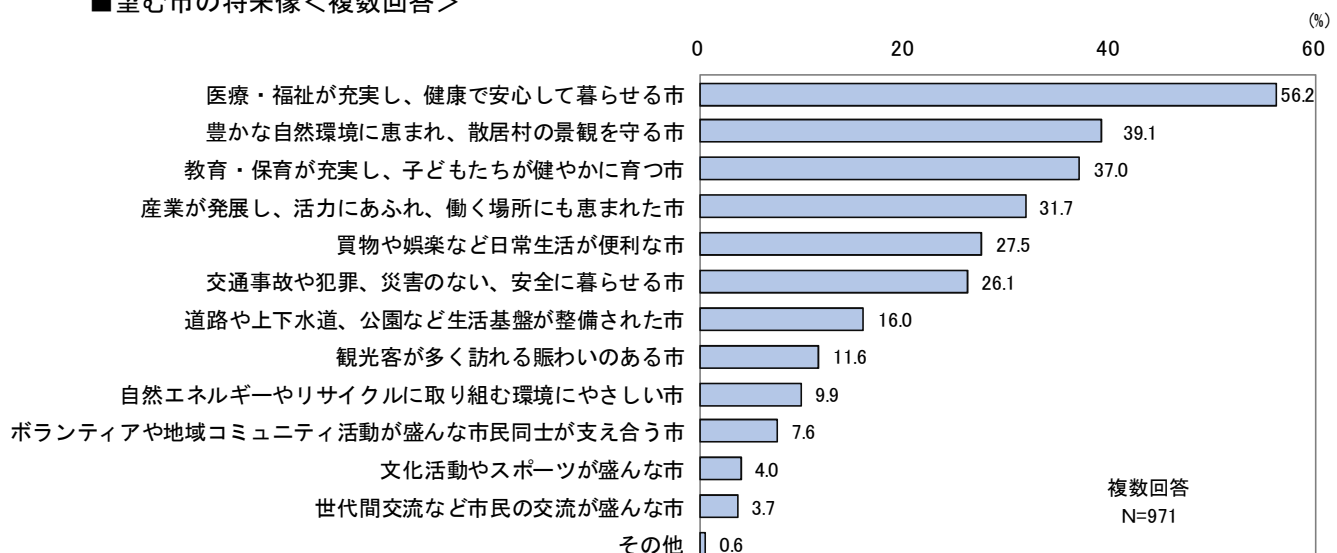
■人口減少により生じる課題＜複数回答＞



⑦望む市の将来像

砺波市の将来像としてふさわしいと思うものについて聞いたところ、「医療・福祉が充実し、健康で安心して暮らせる市」が56.2%と最も多く、次いで「豊かな自然環境に恵まれ、散居村の景観を守る市」が39.1%、「教育・保育が充実し、子供たちが健やかに育つ市」が37.0%、「産業が発展し、活力にあふれ、働く場所にも恵まれた市」が31.7%の順となっています。

■望む市の将来像＜複数回答＞



7 市を取り巻く状況及び課題

(1) 人口減少社会への対応

平成 20 年（2008 年）に始まった日本の人口減少は、今後、地方を中心に急速に進み、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 24 年（2012 年）1 月推計）」によると、2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少ですが、2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されています。人口の減少は、特に地方における地域経済の縮小、雇用の減退、生活関連サービスの低下など、地域社会に深刻な影響を及ぼすものと考えられます。

国勢調査における本市の人口は、平成 17 年（2005 年）の 49,429 人をピークに緩やかに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、平成 72 年（2060 年）の人口は現在と比べて約 3 割減少すると予測されるなど、人口減少問題は看過できない状況になっています。

このような中、人口減少問題を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国においては平成 26 年（2014 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、本市においても平成 27 年（2015 年）10 月に「”となみ創生”まちづくり総合戦略」を策定するなど、国と地方が総力をあげて地方創生に取り組んでいます。

また、東洋経済新報社が発表した「住みよさランキング 2016」では、本市は全国第 3 位（県内第 1 位）と、全国トップクラスの住みよいまちとして高く評価されているほか、市民アンケートでは、本市の生活に対して 76.2%が、おおむね満足していると回答しています。今後とも、定住人口の維持・増加に向けて、子供を産み育てやすい環境の整備や基幹産業の強化、起業・創業支援等による雇用の創出など、市民がより住みよく住み続けたい、また市外の人から「住んでみたい」と選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。

(2) 少子化の進行と次代を担う子供たちの育成

本市の合計特殊出生率は、平成 27 年（2015 年）において 1.59（概数）と国や県をやや上回ってはいるものの、人口を維持できる水準である人口置換水準 2.07 を下回り、出生数は減少傾向にあります。また、全国的な傾向と同様に、本市においても年々未婚化や晩婚化が進行しており、これらが少子化の一因と考えられることから、出会いの場の創出や縁結びに関する相談など、結婚に対する支援を行っていく必要があります。

また、市民アンケートによると、理想とする子供の数を実現できない家庭が多く、子育てや教育に対する多様な支援を充実させていくことが必要であり、子供を持つ夫婦にとって働きやすい雇用機会の創出や、多様な勤務体系の導入を働きかけるほか、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を充実させ、子供を産み育てやすい地域社会を実現していくことが求められています。

このほか、学校や家庭、地域において、子供たちが互いに思いやりの心を持ちながら、のびのびとたくましく育つ教育環境を整備するとともに、ふるさと教育の充実により郷土愛の醸成を図るなど、本市ならではの教育を進めることにより、次代を担う健やかで、心豊かな子供の育成を図っていく必要があります。

(3) 地域力・家族力の強化

人口減少や高齢化により、地域コミュニティの維持が困難となり、地域の支え合い機能が低下するおそれがあります。特に、若年層の減少により、祭りなど地域の伝統文化の継承が困難になるとともに、住民活動の縮小により地域への愛着が失われ、更なる人口流出につながることも懸念されます。

また、本市の1世帯当たりの平均人数は、平成2年（1990年）の4.10人から平成27年（2015年）の2.99人と大幅に減少するなど家族形態が大きく変化しており、家庭における子育てや教育、介護など家族で支え合う力が低下しています。

このようなことから、三世帯同居を積極的に推進することによって、家庭内での子育てや高齢者介護など世代間で暮らしを支え合う、豊かで持続力のある地域社会を形成していくことが求められています。

さらに、NPOやボランティア活動をはじめ、地域のコミュニティ活動や祭りなどの文化や伝統を継承していくことで、世代を超えた地域のつながりを強め、人の絆で支え合うあたたかい地域づくりを進めていく必要があります。

(4) 高齢化社会への対応

全国的に高齢化が進んでおり、平成27年（2015年）における本市の65歳以上の人口割合は28.4%となっています。高齢化の進行によって医療・介護・福祉サービスの需要がさらに高まることから、社会保障にかかる費用の増加が見込まれます。また、核家族化の進行により、高齢者のみの世帯が増えるとともに、高齢者が高齢者を介護する老老介護の問題も深刻化するものと予測されます。

こうした中、高齢になっても、健康でいきいきと暮らし続けることが大切であり、市民、関係機関、行政が一体となって健康づくりや介護予防に取り組むとともに、高齢者の豊かな経験・能力を生かした就労や社会参加、生涯学習、スポーツなどの生きがいづくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。

また、介護が必要となっても高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で、それぞれが有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、保健、介護、福祉サービスなどが、地域の中で一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。

さらに、高齢化による医療需要の増加と疾病構造の変化に対応し、より質の高い医療を提供するため、市立砺波総合病院と地域の医療機関との医療機能の分化・連携の強化が必要です。

(5) 安全で快適な生活基盤の確立

近年、東日本大震災や熊本地震などの地震災害や集中豪雨、暴風などによる気象災害が各地で発生しており、防災・減災体制の充実、強化が求められています。

本市では、市内全地区において自主防災会が組織されており、日頃から防災訓練をはじめ、各地区の状況に応じた様々な活動が行われていますが、災害の激甚化や避難が容易でない要支援者が増加する中、更なる活動の充実や体制の強化を図っていくことが大切です。

また、本市は県内外の自治体と災害時相互応援協定を締結していますが、東日本大震災ではこうした都市間協定に基づく支援がいち早く機能したことから、広域的な支援体制の拡充を図っていくことが重要です。今後は、その他の自然災害や国民保護事態なども網羅した総合的な危機管理体制の充実と強化を進める必要があります。

一方、日常生活においては、インターネット犯罪や振り込み詐欺など多様化する犯罪、子供や高齢者が関わる交通事故、更には女性や子供、高齢者を狙った犯罪の防止など、全ての市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要となっています。

このほか、老朽化が進む道路・橋梁・公園など社会資本の計画的な維持管理・更新に努めるとともに、公共交通や道路交通網、上下水道などの整備のほか、様々な分野における情報通信技術の利活用を図り、快適に暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

(6) 循環型社会の構築と環境共生

高度経済成長による大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、環境汚染や地球温暖化など自然環境に大きな負荷を与えてきました。そのため、低炭素社会づくりの推進に代表されるように、化石燃料への依存から脱却し、太陽光や水力等の再生可能な自然エネルギーを活用するなど、自然と共生する持続可能な循環型社会を構築することが求められています。

本市では、これまでもごみの分別収集など環境への負荷を軽減する施策や、防犯灯のLED化など省エネルギーの推進、住宅・学校への太陽光発電設備の設置をはじめ、豊富な農業用水や水道水を活用した小水力発電に取り組んでおり、今後とも、市民の環境に対する意識の高揚や環境と共生するための施策の充実を図っていくことが大切です。

また、砺波平野の散居景観は日本を代表する農村の原風景といわれており、本市の貴重な財産であることから景観の保全に努めるとともに、森林保全や緑花活動などを推進して、豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、自然と人間が共生する花と緑があふれる地域づくりを進めていく必要があります。

(7) 産業の振興と担い手の育成

農林業においては、従事者の高齢化と担い手不足による就業者数の減少などにより、持続可能な経営が立ち行かなくなるおそれがあります。また、経済のグローバル化が進む中、国際競争の激化や企業の海外進出など、経済環境は依然厳しい状況にあり、本市における製造品出荷額はリーマン・ショック以前の水準までには回復できていません。さらに、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の大筋合意に伴い、農業をはじめ、医療福祉、教育などといった産業への影響を見極め、必要に応じた対策を講じることが求められます。

このほか、砺波地域においては大型店舗の出店が相次ぎ、本市の有効求人倍率は県内でも高水準にあるものの、中心市街地では競争の激化や後継者不足等によって商店数が減少するなど、賑わいや利便性の低下が懸念されています。

今後、既存企業に対する支援や企業誘致、起業・創業支援などによって多様な産業の育成を図るとともに、農業の振興と担い手の育成を支援し、チューリップやたまねぎなど特産振興作物の生産や農産物ブランド化の推進のほか、伝統工芸などの地域産業の魅力創出に向けた取組により、次世代の後継者を確保していくことが必要です。

また、中心市街地の空き店舗の解消や企業家及び商店街を担う若手リーダーの育成等に努めるとともに、中心市街地の伝統行事、イベントの開催など、商店街の特色を生かした賑わいづくりを進める必要があります。

(8) 魅力発信と交流・定住人口の拡大

本市は、一大イベントであるとなみチューリップフェアをはじめ、花しょうぶ祭りやとなみ夢の平コスモスウォッチング、チューリップ公園 KIRAKIRA ミッションなど四季を通して行われる様々なイベントや出町子供歌舞伎曳山祭、庄川観光祭、となみ夜高まつりといった伝統的な祭りなど集客力の高い観光資源にあふれています。また、散居景観や庄川峡、庄川温泉郷など豊かな地域資源や、大門素麺、庄川ゆずなど、となみブランドをはじめとした魅力ある特産品にも恵まれています。

人口が減少する中、交流人口を拡大させることで、地域経済の活性化を図り人口減少の影響を緩和し、地域の活力を取り戻すことができるほか、訪れた人々に、本市の魅力を売り込むことで定住促進につながることを期待されることから、北陸新幹線や高速道路など高速交通網の要衝としての強みを生かし、近隣観光地と連携した広域観光や増加が見込まれる外国人観光客の誘致を推進していく必要があります。

また、散居村における空き家の維持管理が課題となっていますが、屋敷林に囲まれたアズマダチやマエナガレなど砺波地方の伝統的家屋は、都会に暮らす人々が求める新たなライフスタイルの空間として、多くの潜在的な魅力を秘めていることから、都市からの移住者の住居としてだけでなく、交流施設や体験型宿泊施設、滞在型観光における宿泊施設など定住・半定住の拠点として活用するなど、様々な手段により交流・定住人口の拡大につなげていく必要があります。

(9) 市民協働と健全な行財政運営

人口減少とそれに伴う地域経済の縮小により、市民税などの税収入が減少する一方で、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれ、一人当たりの行政負担が増大するなど、行財政運営は一層厳しくなることが予測されます。また、次代を担う年少人口の割合が減少していく中で、社会保障制度等における世代間格差が拡大することが懸念されます。更にこのような状況が続くと、これまでの行政サービスを廃止・縮小せざるを得ない状況も考えられ、結果として生活の利便性が低下することが危惧されます。

また、公共施設や社会インフラについては、維持管理に加え、老朽化に伴う更新に迫られることから、財政が逼迫して公共事業や行政事務の縮小につながり、これがより一層の地域経済の衰退を招くという悪循環に陥るおそれがあります。

一方、国から地方へ権限や財源を移譲する地方分権の進展により、地方自治体は自己決定と自己責任による地域の特性に合わせた行政を推進することが求められています。このような中、地域の多様な行政ニーズに対応するためにも、地方自治の主体である市民と行政との協働によるまちづくりが必要であり、行政には市民参画の機会や市政情報の提供など、市民活動を支援するための取組が求められています。

また、より良い市民生活を維持するため、公共施設の整備や統廃合をはじめ、施策や事業の見直し、市民や企業、団体等との協働による地域課題の解決、職員の資質向上、広域連携の推進を図るなど、より効率的かつ効果的で持続可能な自治体経営を進めていく必要があります。

第 2 章 基本構想

1 基本構想の体系

まちづくりの基本理念のもと、砺波市の将来像を実現するために、次の3つの基本方針及び基本方針を推進するための共通方針に基づき施策を展開していきます。



2 基本理念（砺波市民憲章）

わたしたちのまちは、庄川の清らかな流れにはぐくまれた砺波平野の散居と、花や緑に恵まれたふるさとです。

わたしたちは、力をあわせ、世界に開かれた活気あふれるまちづくりを進めるため、この憲章を定めます。

- 一 花や緑を愛し 美しいまちをつくります
- 一 勤労を喜び 産業をはぐくむ 元気なまちをつくります
- 一 互いに助け合い励ましあう あたたかいまちをつくります
- 一 笑顔があふれる 健康で明るいまちをつくります
- 一 教養と文化を高め ところ豊かなまちをつくります

砺波市民憲章は、市民共通の基本的な姿勢を表し、市民の願いを実現するための目標となるものです。

このため、第2次砺波市総合計画においては、市民相互の信頼と連帯感に満ちた地域社会の構築をめざし、「砺波市民憲章」をまちづくりの基本理念としています。

3 将来像

～ 庄川と散居が織りなす花と緑のまち ～

もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”

将来像は、私たちが目指す砺波市の姿です。基本理念を踏まえ、清流「庄川」と「散居」に育まれた「花と緑のまち」を将来に継承するとともに、全ての市民が住み良さや幸せを実感し、いつまでも暮し続けたい「選ばれるまち砺波」を理想の姿とし、「もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”」を砺波市の将来像に掲げます。

○サブタイトル

清流「庄川」の恵まれた水と日本の農村の原風景といわれる「散居」に育まれた「チューリップをはじめとする四季折々の美しい花々が彩る、自然豊かなまち砺波」を将来に継承していくことを表しています。

○「もっと元気」

からだと心のほか、まち、産業、地域コミュニティなどが、より「元気」になることを表しています。

○「ほっと安心」

福祉や子育て環境、防災・防犯体制などが充実し、市民が「安心」できることを表しています。

○「ずっと幸せ」

「もっと元気」で「ほっと安心」できることによって、市民が末永く、今以上に「幸せ」に暮らしていけることを表しています。

○「“やっぱり砺波”」

市民にとって「住みよさを実感できる暮らし続けたいまち」であるとともに、IUターンを考えている方々にとっても「住みたいまち」であることを表しており、より多くの人や企業、団体などから「選ばれるまち砺波」を理想の姿としています。

4 基本方針・共通方針

基本方針は、「ともに輝き支えあう 人づくり」、「なごやかな暮らしを育む 安心づくり」、「みらいに活力をつなげる まちづくり」の3つとし、基本方針を推進するうえでの共通方針として「協働と持続可能な自治体経営」を設定します。

基本方針 1	ともに輝き支えあう	<u>人づくり</u>
基本方針 2	なごやかな暮らしを育む	<u>安心づくり</u>
基本方針 3	みらいに活力をつなげる	<u>まちづくり</u>
共通方針	協働と持続可能な自治体経営	

基本方針 1 とともに輝き支えあう 人づくり

- 自立と共生の人間形成を目指し、「知」「徳」「体」のバランスのとれた生きる力を育む教育の推進や幼児教育・保育環境の充実を図るとともに、郷土愛にあふれる心豊かな子供の育成のため、ふるさと教育に取り組むなど、学校・家庭・地域の連携を図りながら、確かな学力と豊かな人間性を身につけることのできる教育の充実に努めます。
- 芸術や歴史、伝統文化にふれあう場やスポーツに親しむことができる機会を創出するほか、生涯学習の支援とそれら施設の充実を図るなど、全ての市民が生涯を通していきいきと主体的に学び、活動することができる環境づくりを推進します。
- 自治振興会や各種団体などの活動促進による地域コミュニティの活性化を図るとともに、世代間で暮らしを支え合う三世帯同居を推進することにより、地域力・家族力の強化を図るなど、人の絆で支え合うあたたかい地域づくりを進めます。
- 広い視野を身につけるため国際・国内交流を推進するとともに、都市との交流促進や砺波暮らしの魅力を情報発信することにより IJU ターンを促進するなど、人が行き交い、魅力と賑わいがあふれる地域づくりを進めます。

基本方針 2 なごやかな暮らしを育む 安心づくり

- 住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができるよう、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた健康づくりを推進し健康寿命の延伸を図るとともに、市立砺波総合病院とかかりつけ医の医療機能の分化・連携強化を進め、保健・医療の充実を図ります。
- 介護保険サービスの充実や介護予防、高齢者の生きがいづくりなど、高齢者福祉を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築や地域ぐるみによる福祉の充実を図り、全ての市民が安心して暮らし続けることができる地域社会を目指します。
- 未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、結婚や子育てなど家庭を築くことの喜びを啓発し、結婚活動に対する支援を行うとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により安心して子供を産み育てやすい環境づくりを進めます。
- 地域コミュニティを生かした防犯・交通安全対策や除雪体制の充実を図るとともに、防災拠点施設の耐震化など防災基盤の強化をはじめ、地域防災力・消防救急体制の充実強化を進めることで、市民生活の安全性の向上に努めます。

基本方針3 みらいに活力をつなげる まちづくり

- 散居村の美しい景観や自然環境を守り、循環型社会の形成を進めるとともに、空き家等の適正管理や有効活用を推進することで生活環境の保全を図るなど、花や緑あふれる自然と調和した快適な生活空間づくりを進めます。
- 高速道路や国道・県道などの整備を促すとともに、道路・橋梁や上下水道、公園など都市基盤の整備と維持管理に努めます。また、人口減少・少子高齢化の進行を見据え、市民が利用しやすい機能的な公共交通網の充実に努めます。
- 庄川の豊かな水や砺波平野の恵みを生かして、農業基盤の整備や担い手の育成・確保により持続可能な農業を推進するとともに、農業ビジネスへの支援や6次産業化の推進により「活気ある 稼ぐ農業」の実現を目指すなど、農林業の振興を図ります。
- 既存企業や伝統工芸など地域産業に対する支援や起業・創業支援、交通の利便性や市民の勤勉性を生かした企業誘致を進めるなど商工業の育成・強化を図ります。また、空き店舗対策や商店街の若手リーダーの育成等を推進し、中心市街地の賑わいづくりに努めます。
- 散居村やチューリップ、庄川など砺波ならではの魅力ある観光資源をさらに磨き上げ、本物志向の観光客を魅了し、市民が地域に愛着や誇りを持って観光客をお迎えするまちづくりを推進することで、交流人口の拡大を図り、活力あるまちづくりを進めます。

共通方針 協働と持続可能な自治体経営

- まちづくりにあたっては、市民、地域コミュニティ、ボランティア、NPOなどとの連携を図るとともに、政策形成の段階から市民の積極的な参画を促進するなど、市民と行政との協働を推進します。また、男女共同参画の意識醸成や人権が尊重される社会の実現を目指します。
- 新たな行政需要や多様化する市民ニーズに対応し、より良い市民生活を実現するため、公共施設や社会インフラの更新・長寿命化・統廃合等をはじめ、各種施策の積極的な情報発信と見直しを行うほか、職員の育成、広域行政及び事業連携の推進を図るなど、更に効率的で効果的な行政運営に努め、持続可能な自治体経営を進めます。

5 将来人口

(1) 目標人口

本市の人口の推移をみると、国勢調査で 49,429 人と人口のピークであった平成 17 年（2005 年）以降、やや減少傾向で推移し、人口移動調査による平成 27 年（2015 年）の人口は 48,777 人となっています。

また、本市の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 72 年（2060 年）の人口は 34,698 人と現在と比べて約 3 割減少するものと予測されており、本計画の目標年次の 1 年前である平成 37 年（2025 年）の人口は、46,690 人と推計されています。

このような中、本市では砺波市の人口の現状を分析し、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「砺波市人口ビジョン」を策定したところであり、子供を産み育てやすい環境づくりや、住みよいまちづくりを進め、交流・移住を促進するなど、長期的に人口減少の抑制に取り組むことで、合計特殊出生率を平成 42 年（2030 年）は 2.00（市民希望出生率）、平成 52 年（2040 年）以降 2.07（人口置換水準）まで段階的に上昇させるとともに、社会動態を平成 32 年（2020 年）に均衡状態とし、平成 32 年（2020 年）以降は転入超過とさせることで、平成 72 年（2060 年）の目標人口を 40,000 人と設定しています。

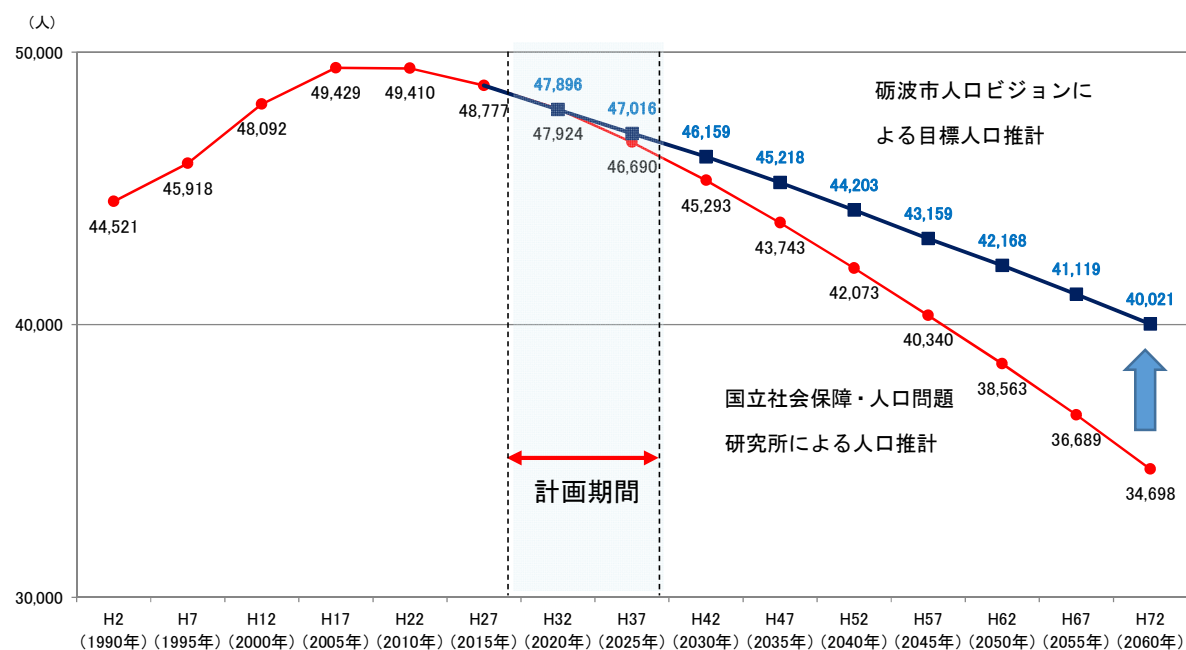
この目標に沿った場合の平成 37 年（2025 年）の人口は 47,016 人であり、本計画の目標年度である平成 38 年（2026 年）の目標人口を 47,000 人とします。

平成 38 年度（2026）年の目標人口

47,000人

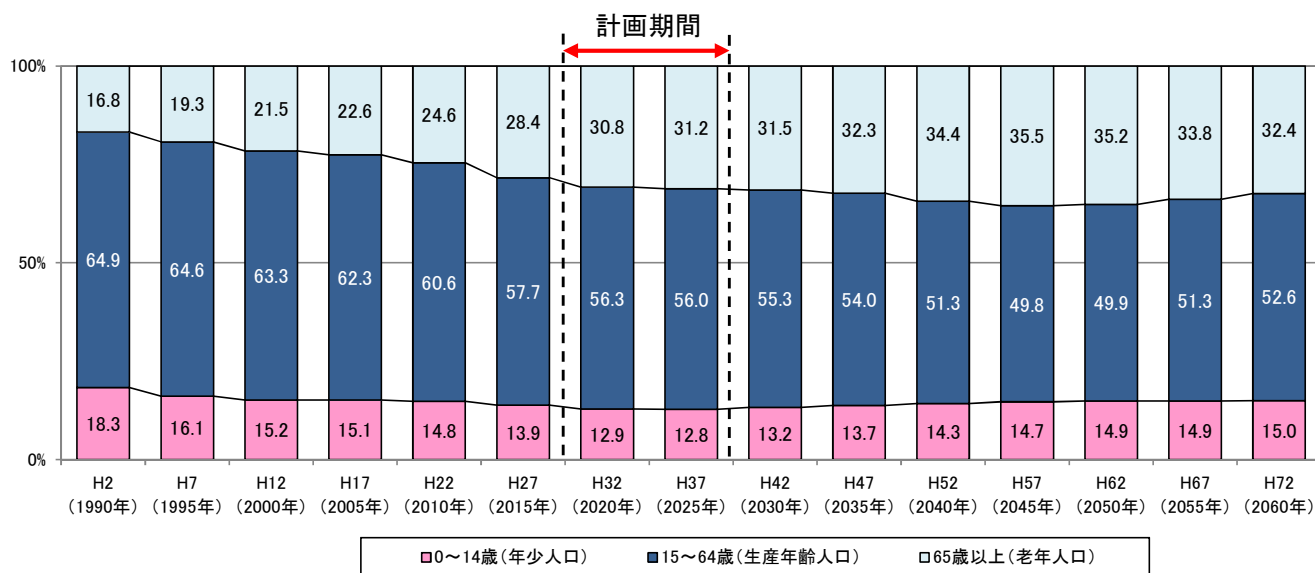
また、平成 37 年（2025 年）における年齢 3 区分別人口については、65 歳以上の老年人口が増加し、総人口に占める割合が 31.2%と上昇する一方で、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少し、その割合は 56.0%に、また、0 歳から 14 歳までの年少人口割合は 12.8%に減少するものと推計されています。

■人口の推移及び人口推計・目標人口推計



※推計方法の違いにより H32 年は数値が逆転しています。

■目標人口推計による年齢3区分別人口割合の推移



6 土地利用の基本的方向

本市は、清流「庄川」が育んだ肥沃な砺波平野の農村地帯に美しい散居景観が広がるとともに、出町地区や東山見、青島地区では市街地が形成されており、市の東部は庄東山地や芹谷野段丘による丘陵山間地となっています。

また、市内を南北に一般国道 156 号及び北陸新幹線と接続する J R 城端線が、東西に北陸自動車道及び一般国道 359 号が通っており、小矢部市との市域境界に北陸自動車道と東海北陸自動車道及び能越自動車道が交わる小矢部砺波ジャンクションを有する交通の要衝となっています。

このような中、花や緑に恵まれ四季の彩りがあふれる住環境をはじめ、医療や子育て環境、高齢者福祉の充実した日本でもトップクラスの豊かで暮らしやすい生活環境を維持発展させるとともに、交通の要衝となっているという優位性を生かし、農・商・工のバランスのとれた持続可能な発展を目指して、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

(1) 土地利用地域区分

土地利用については、円滑で効率的な活力ある都市活動が確保されるよう、既存の市街地とその周辺の「市街地地域」、市街地郊外の田園地帯である「農村地域」、庄川東側の「丘陵山間地域」の 3 地域に大別し、地域区分ごとの土地利用を進めます。

「市街地地域」・・・砺波市街地（出町地区）は、中心的な都市機能が集積する地域として位置づけます。中心部は商業地として利用するほか、公共施設、医療福祉施設が複合的に機能する地域とし、その周辺部は街区として整備された利便性の高い住環境の整った地域とします。

庄川市街地（東山見、青島地区）は、農、商、工が調和し、伝統産業や庄川温泉郷など特産品・観光資源を生かした個性ある地域とします。

「農村地域」・・・農業振興地域内の農地保全や集落環境の整備を図りつつ、散居景観をはじめとする良好な景観の保全と継承に取り組む地域とします。

この地域では、無秩序な開発を抑制し、花や緑があふれる景観形成が図られるよう努めるとともに、雇用の拡大に向け、散居景観や周辺環境等に配慮しながら既存の工場適地の活用や誘致企業のニーズに応じた用地取得に向けた支援などを検討します。

「丘陵山間地域」・・・居住環境を維持しつつ自然との共生を進め、植物や小動物の生息・生育、水資源の涵養など様々な機能を有する森林を保全する地域とします。

この地域では、市民にやすらぎやうるおいを与えてくれる場として、史跡や公園、レクリエーション施設などを活用していきます。

(2) 都市形成軸

土地利用を機能的に高める線的要素として、次の 8 つの都市形成軸を掲げます。

① 国土交通幹線軸（北陸自動車道）

北陸自動車道は、全国各地を結ぶ高速交通網の一つであり、東海北陸自動車道や能越自動車道と連絡し、観光や人の交流、物流に大きな役割を果たす都市形成軸です。

② 国土交通幹線軸（東海北陸自動車道）

東海北陸自動車道は、北陸地方と東海地方とを結ぶ高速交通網であり、北陸自動車道や能越自動車道と連絡し、観光や人の交流、物流に大きな役割を果たす都市形成軸です。

③ 国土交通幹線軸（能越自動車道）

能越自動車道は、富山県西部地域と能登地方とを結ぶ高速交通網であり、北陸自動車道や東海北陸自動車道と連絡し、観光や人の交流、物流に大きな役割を果たす都市形成軸です。

④ 南北都市幹線軸（一般国道 156 号）

一般国道 156 号は、市域を南北に縦断し、太平洋側と日本海側とを結ぶ国土連携の主要幹線軸です。砺波市街地と庄川市街地とを結ぶ骨格であり、沿道に商業立地などが進んでいる都市形成軸です。

⑤ 東西都市幹線軸（一般国道 359 号）

一般国道 359 号は、市域を東西に横断し、隣接する富山市や小矢部市、そして金沢市とを結ぶ都市形成軸です。

⑥ 南北第 2 都市幹線軸（主要地方道高岡庄川線）

主要地方道高岡庄川線は、一般国道 156 号を補完し、北陸新幹線の新高岡駅や北陸自動車道の高岡砺波スマートインターチェンジから庄川温泉郷や庄川峡などの観光地へアクセスする都市形成軸です。

⑦ 公共交通連絡軸（JR 城端線）

JR 城端線は、隣接する高岡市と南砺市を結ぶ公共交通軸であり、北陸新幹線新高岡駅や砺波駅を拠点とする他の公共交通機関と連絡し、中心市街地をはじめ沿線地域の活性化に影響を与える都市形成軸です。

⑧ 庄川河川軸（庄川）

市内を南北に流れる一級河川「庄川」は、市域上流部の庄川峡の景勝地から庄川温泉郷、市民スポーツゾーンや公園緑地などを通過して流下する自然環境豊かな親水空間を有する都市形成軸です。

土地利用地域区分・都市形成軸

